

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月25日
【会社名】	イオンフィナンシャルサービス株式会社
【英訳名】	AEON Financial Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 健二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 木坂 有朗
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目22番地
【電話番号】	03 - 5281 - 2027
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員 木坂 有朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年11月24日開催の取締役会において、当社を存続会社、当社の連結子会社（100%子会社）であるイオンクレジットサービス株式会社（以下、イオンクレジットサービス㈱）を消滅会社とする吸収合併契約について2022年12月1日付で締結することを決議いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 特定子会社の異動に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告）

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 : イオンクレジットサービス株式会社
住所 : 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
代表者の氏名 : 代表取締役社長 藤田 健二
資本金の額 : 500百万円
事業の内容 : クレジットカード事業、決済サービス・プロセッシング事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 100,000個

異動後 : - 個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 100%

異動後 : - %

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社が、特定子会社であるイオンクレジットサービス㈱を吸収合併することにより、イオンクレジットサービス㈱は消滅し、同社は当社の特定子会社に該当しないこととなるためであります。

異動の年月日

2023年3月1日

2. 吸収合併に関する事項（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3に基づく報告）

(1) 当該吸収合併の相手会社についての事項

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	イオンクレジットサービス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
代表者の氏名	代表取締役社長 藤田 健二
資本金の額	500百万円
純資産の額	75,738百万円
総資産の額	514,183百万円
事業の内容	クレジットカード事業、決済サービス・プロセッシング事業

最近3年間に終了した各事業年度の営業収益、営業利益、経常利益及び純利益

決算期	2020年2月期	2021年2月期	2022年2月期
営業収益（百万円）	153,082	156,673	149,582
営業利益（百万円）	13,199	9,091	7,250
経常利益（百万円）	13,207	9,115	7,261
当期純利益（百万円）	9,365	6,484	4,678

大株主の名称及び発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合

名称	発行済株式の総数に占める大株主の持株数の割合（%）
イオンフィナンシャルサービス株式会社	100

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	当社はイオンクレジットサービス(株)の発行済株式の全てを所有しております。
人的関係	当社の代表取締役がイオンクレジットサービス(株)の代表取締役を兼任しております。
取引関係	当社はイオンクレジットサービス(株)に経営指導及び融資を行っております。

(2) 当該吸収合併の目的

当社は、中期経営計画において、「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」を基本方針に掲げ、イオングループ各社、外部の提携パートナーを、決済・ポイントをはじめとした金融サービスでつなぐことで、従来の金融商品、サービス及び顧客基盤の枠を超え、新たなプラットフォームを創造することを目指しております。経営資源をグループ横断で戦略的に活用することを目的に、イオンクレジットサービス(株)を吸収合併し、決済ネットワークの更なる拡張を図ってまいります。

(3) 当該吸収合併の方法、吸収合併に係る割当ての内容その他の吸収合併契約の内容

吸収合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併方式です。なお、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づき、株主総会の承認を得ることなく簡易吸収合併の手続きにより、当合併を行う予定です。

吸収合併に係る割当ての内容

イオンクレジットサービス(株)は、当社の100%子会社であるため、吸収合併による新株の発行及び合併交付金の支払いはありません。

その他の吸収合併契約の内容

合併の日程

取締役会決議日 2022年11月24日

合併契約締結日 2022年12月1日

合併効力発生日 2023年3月1日

(注) 吸収合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易合併、イオンクレジットサービス(株)においては会社法第784条第1項に定める略式合併であるため、いずれも株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

(4) 吸収合併に係る割当ての内容の算定根拠

該当事項はありません。

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	イオンフィナンシャルサービス株式会社
本店の所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目1番地
代表者の氏名	代表取締役社長 藤田 健二
資本金の額	45,698百万円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	クレジットカード事業、決済サービス・プロセッシング事業、グループ会社の経営管理並びにそれに付帯する業務

以上